

武蔵野市
新型コロナウイルス感染症に係る
令和3年度の対応について

令和3年3月29日

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の対応について

- 市では、令和2年1月31日に武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対策に関する基本的な考え方や3回にわたる対応方針を策定し、感染拡大防止対策などの緊急対策や経済対策等に取り組んできました。
- 令和3年度予算においても、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、市民のいのちと暮らしを守る対策に全力で取り組む方針を掲げたところですが、3年度の新規事業や継続する取組みについて、とりまとめました。
- なお、本資料は現時点における内容を掲載しており、今後の状況等により変更になる場合があります。

1

いのちを守るための
感染拡大防止対策

2

誰もが安心して暮らし
続けられるための
福祉体制の充実

3

くらしを守り、まちの活力に
つなげる支援

4

子どもたちの未来を守る
子育て・教育への支援

5

心を豊かにする文化等を
楽しむ環境づくり

6

市民生活を支える
行政運営の取組み

1 いのちを守るための感染拡大防止対策

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新規

感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンに係る特例的な臨時接種を行います。医師会、薬剤師会と協議し、医療機関(病院)における接種や、医療機関以外の会場等を活用した集団接種体制を確保します。

2 PCR検査体制の整備

感染した疑いのある市民がより身近な医療機関でPCR検査を受けられるよう、引き続き検査体制を整備します。(令和3年3月現在、52施設)

3 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援窓口の設置

自宅療養中または療養先を調整中の方を対象とした電話による支援窓口を設置しています。自宅療養に伴う生活相談や希望に応じて食料品の支援(市備蓄食料の配達)を実施します。

1 いのちを守るための感染拡大防止対策

4 東京都多摩府中保健所への職員派遣

多摩府中保健所に職員を派遣し、東京都と市の連携強化を図り、より効果的な圏域内の感染症対策に取り組んでいます。

5 アルコール消毒液、マスク、防護服等の購入

アルコール消毒液、マスク、防護服等の備蓄を拡充し、各施設等における感染症対策として備えます。

2 誰もが安心して暮らし続けられるための 福祉体制の充実

6 福祉総合相談窓口の開設 **新規**

どこに相談すればよいのかわからない困りごと等、多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談窓口を明確化し、それぞれの問題を福祉相談コーディネーターと一緒に整理し、関係部署や機関と連携しながら解決に向けた支援を行うため、ひきこもり相談を含めた福祉総合相談窓口を設置します。

7 生活困窮者への支援

住居確保給付金の支給を含む生活困窮者への伴走型支援を引き続き実施するとともに、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を継続して実施します。

8 市民こころの健康相談支援事業の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、メンタルヘルスの問題を抱える市民の増加が見込まれることから、令和3年度についても引き続き電話相談の回数を増やして実施します。

2 誰もが安心して暮らし続けられるための 福祉体制の充実

9 武蔵野市介護職・看護職Reスタート支援金

介護人材の確保・定着などを目的に、介護職員等として再就職した方などに対する支援金を支給します。

10 高齢者等緊急訪問介護事業(レスキューヘルパー事業)の拡充

家族介護者等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や高齢者本人が感染し自宅療養となった場合に、緊急に必要な身体介護や生活援助のサービスを提供します。

11 在宅要介護障害者の受入体制整備

障害者を在宅で介護している家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した際に、障害者が緊急一時的に短期入所して介護が受けられる体制整備を継続します。

2 誰もが安心して暮らし続けられるための 福祉体制の充実

12 テンミリオンハウス事業及びいきいきサロン事業に係る感染症対策の補助

市民団体等が運営するテンミリオンハウスやいきいきサロンについて、感染症対策に必要な費用を補助します。

13 国保被保険者における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

3 くらしを守り、まちの活力につなげる支援

14 令和3年度都市計画税の減税

自粛要請などにより収入が減少する市民および事業者の暮らしや市内の経済を守るため、令和3年度の都市計画税の税率を2分の1とする減税を行います。

15 中小規模事業者事業資金の特別融資及び小口零細特別融資の申請要件緩和

現在の申請要件では、最近3か月間または最近1年間の売上高が「前年同期」と比較して10%以上減少していることが必要です。しかしながら、前年は感染症の影響が大きいことから「1年前から3年前のいずれかの同期」と比較し、感染症発生前の売上高を用いることが出来るよう、要件緩和します。

16 セーフティネット保証・危機関連保証認定書の発行

経済環境の急激な悪化により経営に支障を生じている中小企業者が信用保証協会の保証付き融資を申し込む際に必要な認定書を、国の指定する期間内に受付・発行します。この認定書により、融資及び保証の審査上有利となり、融資・保証金額の上限が倍に拡大します。

3 くらしを守り、まちの活力につなげる支援

17 事業者支援「ほっとらいん」

国、都、市の様々な経済支援制度について適切な窓口を案内するための専用コールセンターを、令和3年度も継続して開設します。

18 商店会活性出店支援金

市内の空き店舗などに出店し、商店会などに加入した事業者(令和2年度に出店時の補助金受給者)で、事業継続6か月を経過した事業者に対して支援を行います。

19 感染拡大防止路線バス事業者支援補助

市内に営業所のある路線バス事業者に対して、感染拡大防止対策に要する経費の2分の1を補助します。

20 水道料金・下水道使用料の支払い猶予

21 国民健康保険税・介護保険料の減免

22 個人市民税の申告期限の取扱変更及び法人市民税の申告期限・納期限の延長

4 子どもたちの未来を守る 子育て・教育への支援

23 むさしのジャンボリー事業におけるバス台数の増

新規

感染拡大リスクを軽減するため、輸送バスの借上げ台数を増加します。

24 子どもの予防接種期間の延長

感染拡大に伴い、やむを得ず対象期間内に接種できなかった方について接種期間を延長します。

25 小中学校の感染防止対策(消毒業務)

感染予防を図るとともに、放課後の消毒作業に係る教職員負担を軽減するため、消毒業務をシルバー人材センターに委託して実施します。

26 就学援助費及び高等学校等修学給付金支給対象者の臨時的拡大

新型コロナウイルス感染症の影響による失業があった方に対して、就学援助費(小・中学校の給食費・学用品費などの援助費)及び高等学校等修学給付金(教育に係る負担の軽減を図るための給付金)を支給します。

5 心を豊かにする文化等を楽しむ環境づくり

27 武蔵野桜まつりのWEB開催 **新規**

感染拡大防止の観点から、従前の屋外会場等におけるイベントは実施せず、動画配信を中心とした事業を実施します。

28 文化施設の使用料減額

劇場・ホールでの公演や展示を行う目的で施設を使用する場合の施設使用料を50%減額します。

29 文化施設・生涯学習施設等の利用をキャンセルする場合の使用料全額返還

文化施設(市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース)、生涯学習施設(市民会館、武蔵野プレイス、学校施設開放対象施設、体育施設)、商工会館市民会議室の利用をキャンセルする場合、利用者の申請により全額を返還(還付)します。(当面4月30日まで)

6 市民生活を支える行政運営の取組み

30 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部を引き続き設置し、市民に最も身近な基礎自治体として、市民のいのちと暮らし、市内の経済を守り、安心と活力を取り戻すため、国及び東京都と連携し、感染拡大防止対策の徹底と地域経済対策を進めていきます。

31 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の設置

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、接種を希望する方に安全で速やかな接種体制を整えるため、全庁的な協議の場である武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を引き続き設置します。

32 WEB会議システムの活用

庁内各種業務における関係者・関係団体等との連絡調整や外部委員等を含む検討委員会等の遠隔実施などを目的に、WEB会議システムを活用します。